

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和3年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善 及び連携・活用に関する取組評価」について

資料

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価（令和3（2021）年度）」

参考資料1 令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果
について

（公益財団法人川崎市生涯学習財団）

令和4年8月31日

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
-----------------	-----------------	------------	----------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	自ら学び、活動するための支援
	分野別計画	かわさき教育プラン	

4カ年計画の目標

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤の確保を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29(2017)年度)	目標値 (令和3(2021)年度)	実績値 (令和3(2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	人	12,094	12,700	7,327	d	E	II
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,285	26,679	22,309	1)	(3)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス件数	件	53,674	54,600	50,767	c	C	II
		学習情報掲載件数	件	1,832	2,032	2,161	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,792	11,635	11,465	1)		
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	人	48	50	54	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	597	661	742	3)	(2)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	千円	24,571	27,701	22,565	c	C	II
		施設使用料収入の増加	千円	20,717	21,788	22,744	a		
②	財務改善	管理費の縮減	千円	118,125	112,711	83,850	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守	研修の実施回数	回	4	5	5	a	A	I
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	事業・業務の点検	実施回数	回	1	2	2	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和2(2020)年度の取組評価結果を踏まえ、令和3(2021)年度については、ホームページを定期的に更新するのみならず、閲覧者が新着情報をすぐに把握できるようホームページの画面を改善するなど生涯学習情報の内容充実にも努めました。
- ・また、経営健全化に向けた取組として、令和2(2020)年度に公衆無線LANを、令和3(2021)年度に有線LANを整備することでオンライン講座の安定性を図りました。今後とも、市民が安全安心に利用できる施設として、市民のニーズをしっかりと取り入れた講座の開催・企画の展開を進めてまいります。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種講座・学級が中止・規模縮小をしながらも、収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立的な経営を目指し、取組を進めているところです。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

- ・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、定員制限・感染症対策を講じながらオンラインを併用した取組を推進してきました。
- ・「本市施策推進に向けた事業取組」については、このような社会状況下で、事業の参加者数は目標値を達成することはできませんでしたが、ホームページを定期的に更新するのみならず、積極的に学習情報を収集し、「生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業」における「学習情報掲載件数」が目標を上回る実績を上げたことは評価できます。
- ・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の増加とともに、管理費の縮減が求められているところです。「施設使用料収入の増加」だけでなく、「管理費の縮減」についても、目標値を上回ったことは評価できます。引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立的な経営を目指す必要があります。
- ・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修の実施及びコンプライアンスを遵守した上で、適切に事業・業務の点検を行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。
- ・今後も、公益財団として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業
計画(Plan)	
指標	事業参加者数
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活かした地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	①かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ②青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、参加者の増加を目指します。 ③シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かした地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ④その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	各事業について、広報の実施手法や講座の内容等を工夫するとともに、収支を考慮しながら市民ニーズの把握・企画の工夫等により参加者増に努めます。令和3(2021)年度においても、令和2(2020)年度に引き続きICT活用を進め、各種講座等のオンラインによる展開を積極的に進めてまいります。また、当財団主催の講座等の参加者が学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かすことができるよう取組を進めます。 新型コロナウイルス感染症対策として、各事業における講座では、ソーシャルディスタンスの確保等を考慮し、適切な定員を設定して実施します。なお、青少年学校外活動における「ふれあいサマーキャンプ」は新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しながら実施の可否について検討します。ランチタイムロビーコンサートは検温・消毒、密を作らないことを徹底するとともに、出演者の演奏内容により開催方法や会場を考慮して、実施していきます。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>①かわさき市民アカデミー協働事業 ・令和2(2020)年度から引き続きコロナ禍の状況で定員制限や感染症対策を講じながらほぼ計画どおり実施し、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は延べ5,474人(令和2(2020)年度より2,682人増)でした。 ・学習した知識・経験を活かした地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座、ボランティア活動につなげる「地域協働講座」等を実施し、受講者は延べ259人(令和2(2020)年度より135人増)でした。地域協働講座からは、発達障害講座の受講生からなる学習グループができ、中原区市民提案型事業に採択されるなどの成果がありました。 ・アカデミーフェスタは中止となりましたが、開講式(139人)、受講生のつどい(52人)はオンラインを併用しながら実施しました。</p> <p>②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は4月の実行委員会時点では感染症対策を十分にりながら実施の方向で進めていましたが、その後交流先の自治体全てから中止の申し出があり、応募定員の84名を大きく上回る164名の応募があったものの、やむを得ず事業すべてを中止しました。 ・「キッズセミナー」については、令和2(2020)年度は大幅に縮小して開催しましたが、令和3(2021)年度は21講座で実施し、受講者は延べ661人でした。(前年度より18講座増、受講者は延べ632人増)。 ・令和2(2020)年度に中止した「子ども陶芸教室」について、令和3(2021)年度については開催し、受講者は15人でした。</p> <p>③シニア活動支援事業 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は1月に実施し、5人(令和2(2020)年度より3人減)が受講しました。 ・地方創生交付金を活用した、ICT活用ボランティアの養成講座を受託し、「かわさきGIGAスクール構想」と連携したChromebookのスキルを習得する講座を実施し、定員を超える応募があり21人受講しました。 ・保育ボランティア養成講座は6人受講しました。 ・ボランティアの派遣では、新型コロナウイルス感染症の影響により学校からの派遣要請が減じたことから、PCボランティアは令和2(2020)年度より41人減の延べ66人となったものの、生徒と距離を取ることができる講義形式の環境学習ボランティアは令和2(2020)年度より40人増の延べ64人の派遣となりました。また、陶芸ボランティアは延べ17人派遣しました。 ・「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、シニアの健康・生きがいの増進をテーマとしてシニア登山家を講師として迎え受講者は延べ66人の参加がありました。</p> <p>④その他支援事業 ・「ランチタイムロビーコンサート」は新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指消毒、検温への協力を依頼するとともに、飛沫防止用ビニールシートの設置、鑑賞人数の制限、状況に応じて延期・中止するなど感染症対策を講じながら9回(令和2(2020)年度は5回)実施し、延べ360人参加しました。鑑賞を希望する市民の要望に応えるためにも感染症対策を行い、工夫をして開催していきます。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、対面又はオンライン開催により、計画通り9回実施することができ、延べ122人参加しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業参加者数	目標値	12,094	12,700	12,700	12,700	12,700	人
	説明 事業参加者数で測ります。	実績値		13,308	12,722	3,539	7,327	

指標1
に対する達成度

d

- a. 実績値が目標値以上
 - b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
 - c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
 - d. 実績値が目標値の60%未満
- ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止になった事業がある一方で、実施できる事業については1部屋あたり定員の半数程度の募集人数で実施しました。事業参加者数の実績値は目標値の12,700人を下回り、7,327人(かわさき市民アカデミー協働事業5,924人、青少年学校外活動事業676人、シニア活動支援事業245人、その他支援事業482人)となりましたが、コロナ禍において感染防止対策を講じた上で、対面で事業を実施できたことは、事業参加者の学習意欲に応えることができたのみならず、人とのつながりが減少する中で、学習を通じたつながりに寄り添いました。

・市民アカデミー協働講座などの一部の事業では対面のみならず、オンラインも併用しながら工夫して事業を実施することで、1,254人にオンラインで参加いただき、対面型の事業に参加できない方にも、学習の機会を提供することができました。

本市
による評価

達成状況

- 区分
- A. 目標を達成した
 - B. ほぼ目標を達成した
 - C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 - D. 現状を下回るものが多くあった
 - E. 現状を大幅に下回った

E

区分選択の理由

・かわさき市民アカデミーとの協働事業、青少年学校外活動事業やシニア活動支援事業などの各事業について、中止や規模縮小がありながらも、検温や消毒、広い会場の確保、WEB会議システムを導入した講座の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業推進に向け取組を行ったが、事業参加者は「7,327人」となり、目標の「12,700人」を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	24,285	26,679	26,679	26,679	26,679	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		26,061	22,029	18,285	22,309	

行政サービスコストに対する
達成度

1)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和2(2020)年度に中止となっていた事業が計画どおり実施できたことで、令和3(2021)年度の直接自己収入(3,068千円)が増加(対前年度比+1,851千円)したものの、同時に直接事業費(25,377千円)も増加(対前年度比+5,875千円)しました。

・直接自己収入増加の主な理由は、キッズセミナーや地域協働講座の受講者の増加に伴い授業料等収入が増加したことが挙げられます。

・直接事業費増加の主な理由は、かわさき市民アカデミーの運営では広報チラシの作成・配布や会場賃借料の増加、青少年学校外活動事業・シニア活動支援事業では謝金等の諸経費の増加が挙げられます。

・令和3(2021)年度は、人件費や講師謝金等の固定費に対して、感染症対策のため1部屋あたりの定員を制限したことから参加者1人当たりのコストはコロナ禍以前に比べて増加しています。ただし、コロナ禍における引きこもりや人的交流の減少、シニアの孤立等を防ぐためにも事業実施の価値は高く、一定の効果はあるものと考えられます。

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政
サービスコストに対する
達成度」等を踏まえ
評価)

- 区分
- (1). 十分である
 - (2). 概ね十分である
 - (3). やや不十分である
 - (4). 不十分である

(3)

区分選択の理由

・令和3(2021)年度については、行政サービスコストの実績値は目標値の範囲内であった一方で、事業参加者数の実績値が目標値を達成することができなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)	
事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業
計 画 (Plan)	
指標	①ホームページアクセス件数 ②学習情報掲載件数
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していただけるようにホームページの充実を図ります。また、情報提供先と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	生涯学習関連施設・団体の事業情報等、民間教育機関を含めより多くの情報源から積極的に情報収集を行い、財団ホームページをより見やすく、かつ興味を集めるよう充実させ、生涯学習情報を効率的・効果的に提供します。また、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かすなどの様々なニーズに応じられるよう、引き続き財団ホームページに「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。 ・また、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置により、講座・イベントの開催に影響が出たもの、各地区・団体イベント情報を積極的に収集し、ホームページ上で発信しました。ホームページの閲覧者が新たな情報をすぐに把握できるよう、新着情報を2週間の期限付きで「新着・更新情報」及び「NEW!」として目立たせるよう画面を工夫しました。また、新たなデジタルコンテンツとして、陶芸教室の動画をホームページ上で公開しました。 ・さらに、テレビメディアと連携してホームページに大河ドラマに関わりのある人物の特集を掲載し、多くの注目を集め、新規アクセス件数を増加させるための取組となりました。また、紙の生涯学習情報誌「ステージアップ」にも当人物について特集することで、より多くの注目を得るきっかけになりました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に幅広く情報提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報収集を行い、市民からの生涯学習に関する相談に対応しています。令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、「講座・イベント情報」の情報収集については、各団体の工夫により講座・イベントが実施されたため、令和2(2020)年度(1,623件)を上回る掲載数(2,161件)となりました。また、収集した学習情報を幅広く提供するため、団体の希望により神奈川県生涯学習情報システム「PLANET かながわ」へ情報提供(526件)しています。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報誌「ステージアップ」は、市内で活躍する市民や団体、グループ活動の活動を記事として取り上げ紹介したり、財団や市民アカデミー主催の講座やイベント、生涯学習関連施設等を紹介するなど、生涯学習活動に関する周知・啓発にも留意して制作・発行することができました。ステージアップは季刊発行の年4回、各5,000部発行し、イベント情報だけでなく、人や地域のことを紹介するなど紙面の充実を図りました。メールマガジンを活用してタイムリーな情報配信を行いました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数	目標値		54,000	54,200	54,400	54,600	件
	説明 情報の発信・提供の効果を具体的なホームページアクセス件数で測ります。 ※個別設定値: 53,078 (過去の平均値)	実績値	53,674	59,313	58,993	60,506	50,767	
2	学習情報掲載件数	目標値		1,882	1,932	1,982	2,032	件
	説明 学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	1,832	1,892	2,432	1,623	2,161	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・ホームページアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財団事業の対応・情報を含め財団ホームページの情報を月におよそ100～200回程度、積極的に更新するとともに、各種生涯学習情報の内容充実にも努めました。令和3(2021)年度の実績値は目標値を下回りました。
 ・ホームページアクセス件数が伸び悩む中、原因を探るためにアクセス状況を解析したところ、ホーム画面を経ず、目的のページに直接アクセスするセッション件数が令和2(2020)年度の167,089件を大きく上回る、215,584件となっていることから、直接目的のページにアクセスされる人が多数いることがわかりました。
 ・こうしたことを踏まえ、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」では、ホーム画面の閲覧数であるアクセス数ではなく、どのページへアクセスしてもカウントすることができるセッション件数で管理することとしました。
 ・学習情報掲載件数につきましては、各団体がオンラインを併用するなど工夫をして開催していたことから、各団体のホームページを検索し、財団ホームページへ掲載できるよう依頼するなど積極的に情報収集に努めたことで実績値は目標値を上回りました。

本市
による評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

C

区分選択の理由

・積極的にホームページの更新を行ったものの、ホームページのアクセス状況の変化により、ホームページアクセス件数が目標値を下回ったため。
 ・一方、生涯学習関連施設や関係団体、大学、民間教育機関などから生涯学習情報の収集を行ったところ、各団体が工夫してイベント等を実施するなど、掲載する学習情報が増加し、目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		11,635	11,635	11,635	11,635	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	10,792	11,455	12,793	12,200	11,465	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・行政サービスコストについては、業務の実施体制の見直し等により、直接事業費が減少することで、目標値を達成することができました。
 ・直接自己収入については、生涯学習情報誌「ステージアップ」の広告や、ホームページのパナー広告の件数が増加しました。
 ・生涯学習情報誌「ステージアップ」については、ステージアップへ原稿を提供いただいた団体に併せて広告の掲載を積極的に依頼し、承諾いただく等の営業努力により多くの広告を掲載することができました。
 ・ホームページについては、令和元(2019)年度に雇入れた臨時職員やその他職員によるホームページ画面を見やすくする工夫等により多くのパナー広告を得ることができました。
 ・令和3(2021)年度においては令和2(2020)年度と比べて、ステージアップの広告は2件から4件、パナー広告は10件から11件と増加しています。

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)

区分

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

(2)

区分選択の理由

・行政サービスコストについては、業務の実施体制の見直しを図り、経費の縮減に努め、また、生涯学習情報誌「ステージアップ」の広告やホームページのパナー広告の確保に努めたことにより、目標値の範囲内であったが、「ホームページアクセス件数」は本市施策推進に関する指標の目標値を下回ったため。なお、「学習情報掲載件数」は丁寧な情報収集により目標値を上回っており、一定の成果を上げている。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅱ	Ⅱ

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	寺子屋先生養成事業
計 画 (Plan)	
指標	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて、市と連携を取りながら、寺子屋先生養成講座を実施し、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で開催し、受講生の増加に取り組み、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>・寺子屋先生養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一部で学校見学を中止にしましたが、合計9期実施し、令和2(2020)年度(91人)から増え、198人の受講となりました。受講者を増やすための取組として、これまで通り各施設へ広報を行うのみならず、一部の町内会へ直接広報を行い、受講者の確保に努めました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	目標値	/	50	50	50	50	人
	説明 寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数で測ります。	実績値	48	53	50	40	54	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
------------------------	----------	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症拡大による寺子屋の活動縮小や休止などがありましたが、新たな地域の寺子屋の開設が進んだことにより、寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ参加した人数は令和2(2020)年度の40人から54人となり、実績値が目標値を上回りました。また、講座等の修了者に向けて、学校関連のボランティア活動への参加を併せて御案内しています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がありながらも、新たな寺子屋の開設に合わせて寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数が目標値である「50人」を上回り、「54人」となったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	661	661	661	661	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	597	697	616	696	742	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
-------------------------	-----------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・目標設定時に比べて「寺子屋先生養成講座」の仕様の変更(事業拡大に伴う養成講座の開催回数の増加、即ち、令和3(2021)年度は、令和元(2019)年度の8期・令和2(2020)年度の7期に比べ開催数を9期に増やした)により委託費が増加していることから、行政サービスコストの実績値が目標値を超えました。
 ・ただし、講座受講者1人当たりの行政サービスコストについては、令和元(2019)年度の約4.8千円(616千円÷受講者129人)、令和2(2020)年度の約7.7千円(696千円÷受講者91人)に対し、令和3(2021)年度については、約3.8千円(742千円÷受講者198人)となっており、過去2年間よりも低いコストに抑えることができているため、一定の費用対効果はあるものと捉えています。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) ・寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数については、実績値が目標値を上回ったため。 ・行政サービスコストは、開催回数の増加や感染症対策に伴う費用の増加等により、実績値が目標値を超えたものの、講座1人当たりの行政サービスコストについては低額に抑えることができていると認めることができるため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I.

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)	
項目名	自主財源の増加
計 画 (Plan)	
指標	①授業料等収入の増加 ②施設使用料収入の増加
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	収益事業では、市民ニーズの把握に努め、既存の講座の見直しや新規事業の開講など、募集定員に対する充足率を高めるための取組を継続します。各事業とも新型コロナウイルス感染症対策として、適切な募集定員を設定して実施します。施設提供事業では、施設利用促進のための広報(ホームページやステージアップ等)を充実させて、生涯学習プラザの継続的な利用を促進します。市と連携し、行政運営方針に準じて新型コロナウイルス感染症対策を図ります。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1部屋あたりの定員の半数程度の募集人数としながらも、各教室ともほぼ計画どおり実施することができ、「スポーツ教室」延べ12,399人(令和2(2020)年度より5,514人増)、「文化教室」延べ1,064人(令和2(2020)年度より379人増)、「陶芸教室」延べ3,004人(令和2(2020)年度より1,423人増)が参加しました。 募集定員に対する充足率平均は、令和3(2021)年度は80.79%となり、令和2(2020)年度の77.95%から若干上昇しました。「スポーツ教室」「文化教室」の充足率は下がりましたが、陶芸教室は一部で12回コースを6回コース単位にすることで受講しやすくなるようにしたこともあり、充足率は上昇しました。 ICT活用として、「文化教室」では「はじめてのZoom」を企画・開催しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「緊急事態宣言の発出」「まん延防止等重点措置の適用」などの措置が図られたことにより、378件のキャンセルが発生し、損失は200万円程に及びましたが、年間の利用件数合計は7,631件と、前年度の実績である、5,382件を上回りました。要因の一つとしては、402フィットネスルーム壁面を全面改修することにより、部屋のイメージを一新したことで、利用者に大いに喜ばれ、ロコミにより利用団体増につながりました。また、市内外の施設がワクチン接種会場になったことにより、活動場所を求める団体(約120団体程度)申し込みがありました。 また、令和2(2020)年10月から健康福祉局との連携により、シニア向け無料開放として101活動室、202会議室を年間を通して毎週火、金曜日の午前、午後を貸出しています。その分の施設使用料収入の増額分(1,223千円)の影響も大きいです。

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	授業料等収入の増加	目標値		26,201	26,701	27,201	27,701	千円
	説明 授業料等収入の増加により測ります。	実績値	24,571	25,924	27,654	11,906	22,565	
2	施設使用料収入の増加	目標値		20,288	20,788	21,288	21,788	千円
	説明 施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	20,717	20,140	20,055	16,342	22,744	

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・授業料等収入については、各種講座等を計画通り実施することができ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くものの、実績値は現状値の水準に戻りつつあります。ただし、感染症対策から講座の定員を制限したことや、まん延防止等重点措置などの期間には、受講をキャンセルする方も多かったことから、令和元(2019)年度以前の水準までには回復しませんでした。
 ・施設使用料収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりキャンセルが多くありましたが、近隣の市民館がワクチン接種会場となったことからニーズが高まり、キャンセルを上回る団体利用があったことや、令和2(2020)年10月から開始されたシニア開放事業による収入の増加、令和2(2020)年度の施設使用料改定により、収益が増加しています。なお、施設環境の向上に向けて、利用ニーズの高い部屋の改修を行いました。

 達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	財務改善
計画 (Plan)	
指標	管理費の縮減
現状	委託費の見直しや消耗品費の見直し等で削減を図っています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。
具体的な取組内容	毎週開催する運営調整会議、毎月開催する経営委員会などの定期的な会議の中で、恒常的な経費の見直しを行い、組織体制や事務分担、委託業務、事務経費などの効率性を高め、コスト縮減を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制について、副理事長のポストを6月から削減することにより、事務局長兼務総務室長の職を常務理事兼務事務局長とし、総務係長を総務室長兼務として人件費の縮減に取り組みました。 ・また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、窓の開閉を頻繁に行っていたため電気を消費していましたが、営業前後に電源を入り切りする工夫や、利用終了後に速やかに空調や照明等の電源を落とし、光熱水費の縮減に努めました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費の縮減	目標値		116,437	115,088	113,711	112,711	千円
	説明 管理費の縮減により測ります。	実績値	118,125	113,418	118,261	115,420	83,850	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) ・共通経費(土地・建物賃借料、光熱水費)の各事業の現状を踏まえ、適切な会計処理のための配賦率の見直しにより、管理費が縮減しました。 ・また、光熱水費の急騰や新型コロナウイルス感染症対策による諸経費(感染症対策に係る事務経費等)が増加となっているものの、人件費の縮減や日々の電気や水道の使い方の見直しにより成果を上げています。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・光熱水費の急騰や新型コロナウイルス感染症対策による諸経費が増加したものの、適切な会計処理のための共通経費の配賦率の見直しや組織再編に伴う人件費等の縮減により管理費が減少し、実績値は目標値の範囲内であるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費について、経費の縮減を図ります。

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守
計画 (Plan)	
指標	①研修の実施回数 ②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に4回の研修を実施し、人材の育成を図っています。また、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	研修の機会を確保し、人材育成研修の充実を図ります。また、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件を維持します。
具体的な取組内容	・業務理解、業務推進、情報スキル等の職員研修を実施する機会を確保し、企画力、業務執行力、専門性の向上を図ります。 ・コンプライアンス意識の高い職場の醸成に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行のスキルや意識を高める研修を実施し、「Zoom(Web会議)研修初級編」に16人、「中級編」に20人、「補講」に14人の参加があり、職員のスキルアップを図りました。 ・「災害時の行動に関する研修」に21人、「応急手当・普通救命講習会」に14人の参加があり、災害時における施設利用者や、けが人への迅速かつ的確な対応ができるよう研修しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場内の打合せや職員研修等の機会を活用して、情報共有やコミュニケーションを促進することで、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修の実施回数	目標値	4	5	5	5	5	回
	説明	研修の実施回数により測ります。		実績値	5	5	5	
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスを遵守します。		実績値	0	0	0	
指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度	a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・研修の実施回数については、目標値を達成しました。引き続き、職員の能力向上のため研修内容を精査するとともに、計画的に実施し職員の能力向上に努めます。 ・コンプライアンスに反する事案の発生は無く、目標値を達成しました。今後も、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	・人材育成のための研修を目標値である「5回」という回数を実施するだけでなく、社会的ニーズや時節に応じた研修など必要な研修を実施することで、職員の能力向上に繋がったほか、法令違反等のコンプライアンスに反する事案は発生しなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	・引き続き、計画的な研修の実施及び社会的ニーズに応じた研修を実施し、職員の能力向上に努めます。また、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	事業・業務の点検
計画(Plan)	
指標	実施回数
現状	年に2回、各事業・業務の成果と課題まとめを行っています。
行動計画	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解消や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行い、課題解決に向けた改善点を運営調整会議や経営委員会にて検討した上で、次期事業計画等に反映します。また、点検結果については理事会で報告します。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期・下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策について、随時、協議を重ね、迅速に対応しました。点検結果を基に、上半期では、新型コロナウイルス感染症影響下における学級・講座の実施手法や施設使用料への影響等を検討し、引き続き定員を制限し安心・安全な事業に努めることを確認するとともに、シニア開放事業による収益や団体の施設利用状況について確認を行いました。下半期では、事業計画の立案と予算編成、収支改善に向けた検討を進め、令和4(2022)年度の計画に反映しました。 ・毎週開催する運営調整会議、毎月開催する経営委員会で、講座の充足率を上げるため講座の実施回数を見直したり、貸館の開館日数を増やすため施設点検日を整理するなど、各事業・業務の点検評価を行い、令和4(2022)年度の計画に反映しました。

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	実施回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明 実施回数により測ります。	実績値	1	2	2	2	2	
指標1に対する達成度		a	<ul style="list-style-type: none"> a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>・実施回数については、目標値を達成しました。上半期は新型コロナウイルス感染症影響下における学級・講座の実施手法や施設使用料への影響等を検討し、引き続き定員を制限して、安心・安全な事業に努めることを確認するとともに、シニア開放事業による収益や団体の施設利用状況について確認を行いました。下半期は事業計画の立案と予算編成、収支改善に向けた検討を進め、令和4(2022)年度の計画に反映しました。</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	<ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った ・上半期・下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行い、目標値を達成したため。 ・また、点検の結果、事業計画・収支計画などを見直し、次年度に計画として反映させることができたため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・引き続き各事業・業務の点検評価を行い、課題解決に向けた改善点を次年度の事業計画に反映できるよう努めます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	291,463	301,231	293,926	313,619
	経常費用	300,502	311,480	305,608	313,076
	当期経常増減額	△9,039	△10,249	△11,681	543
	当期一般正味財産増減額	△11,202	△10,249	△11,372	543
	(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額		3,000			
正味財産期末残高		313,391	306,141	294,769	295,312
貸借対照表	総資産	331,753	321,940	309,431	308,359
	流動資産	48,097	41,355	32,047	33,179
	固定資産	283,656	280,585	277,384	275,180
	総負債	18,362	15,799	14,662	13,047
	流動負債	18,362	15,799	14,662	13,047
	固定負債				
	正味財産	313,391	306,141	294,769	295,312
	一般正味財産	113,391	103,141	91,769	92,312
指定正味財産	200,000	203,000	203,000	203,000	

エラーチェック

OK OK OK OK

本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		138,934	139,504	140,185	141,811
委託料		5,393	5,238	8,607	10,795
指定管理料		93,271	101,707	102,562	105,165
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		200,000	200,000	200,000	200,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		261.9%	261.8%	218.6%	254.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		94.5%	95.1%	95.3%	95.8%
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-3.6%	-2.4%	-3.9%	0.2%
総資産回転率(経常収益/総資産)		87.9%	93.6%	95.0%	101.7%
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		81.5%	81.8%	85.5%	82.2%

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>公益財団法人として、公益目的事業を行うために必要な費用を大幅に超える収入を、長期間、得続けてはならないとする収支償還をはじめとする、財務に関する基準を満たすとともに、法人の設置目的を果たすため、感染症対策を講じながら事業を実施してきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった事業がある一方で、実施できる事業については定員を制限したり、オンラインを併用するなど工夫しながら、着実に取組を進めてきました。また、生涯学習プラザの利用ニーズを踏まえ、施設利用促進のための取組も同時に進めてきました。</p> <p>結果として、事業実施に伴う経費(経常費用)が増加したものの、経常収益はそれを上回り、正味財産を増やすことにつながりました。</p>	<p>市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与する生涯学習財団の果たす役割はますます重要になってきます。</p> <p>引き続き、各事業における経営安定化に向け、事業費・管理費の支出を抑制するとともに、経費削減の取組を行います。</p> <p>今後についても、所管課との連携・協議を十分に図り、公益法人としての役割を果たしながら、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の目標達成に向けて、授業料等収入や施設使用料収入の増加などの着実な取組を進め、引き続き収支均衡を目指してまいります。</p>	<p>令和3(2021)年度については新型コロナウイルス感染症拡大により、一部事業の中止や規模縮小を余儀なくされたものの、オンラインを併用しながら事業を実施することで授業料等や、近隣市民館がワクチン接種会場となったこと等により市民ニーズが高かった施設使用料等の経常収益が前年度比で増加しています。一方、事業実施に伴う謝金や消耗品費などの増加により、経常費用も前年度比で増加しています。</p> <p>今後も公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、ICT等を活用した事業の工夫により受講者・利用者の確保に努めるほか、収益事業による自主財源の確保や事務経費などの節減を通じて、各事業の収益改善に取り組み安定的な経営基盤を確保した運営を期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	7	0	1
職員	5	0	5	23	0	6

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「**行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会**」からの提言等を踏まえ、前記指針について「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改めるとともに、平成30年度に**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」**を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

● 各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

● 現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

● 目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

● 目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

● 0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

● 下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

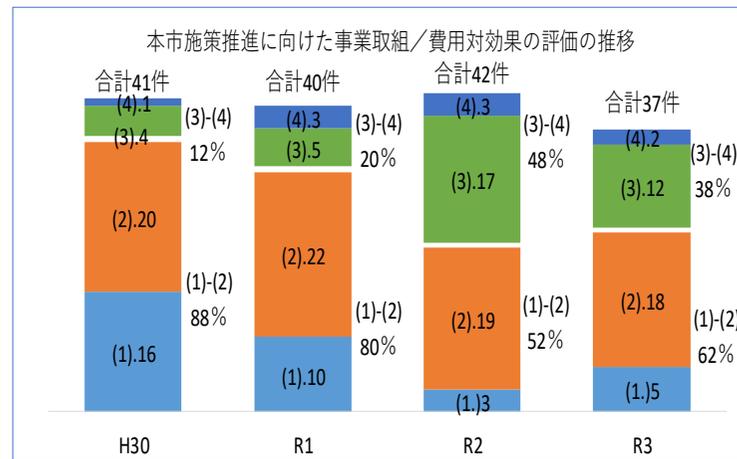
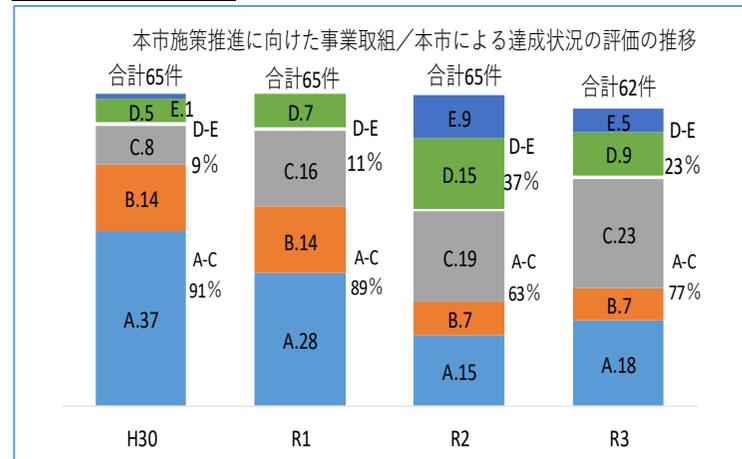
3 令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

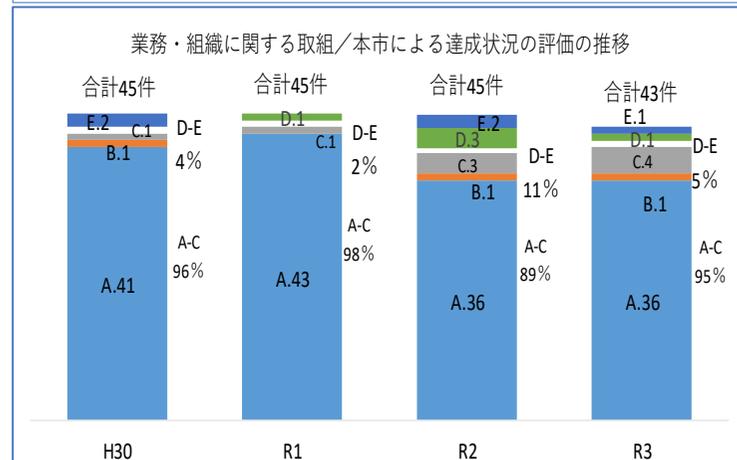
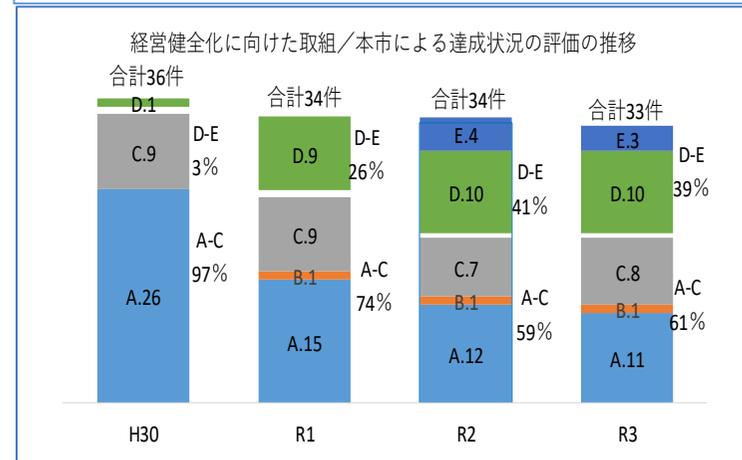
・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、後半の2年間は、**新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。



＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

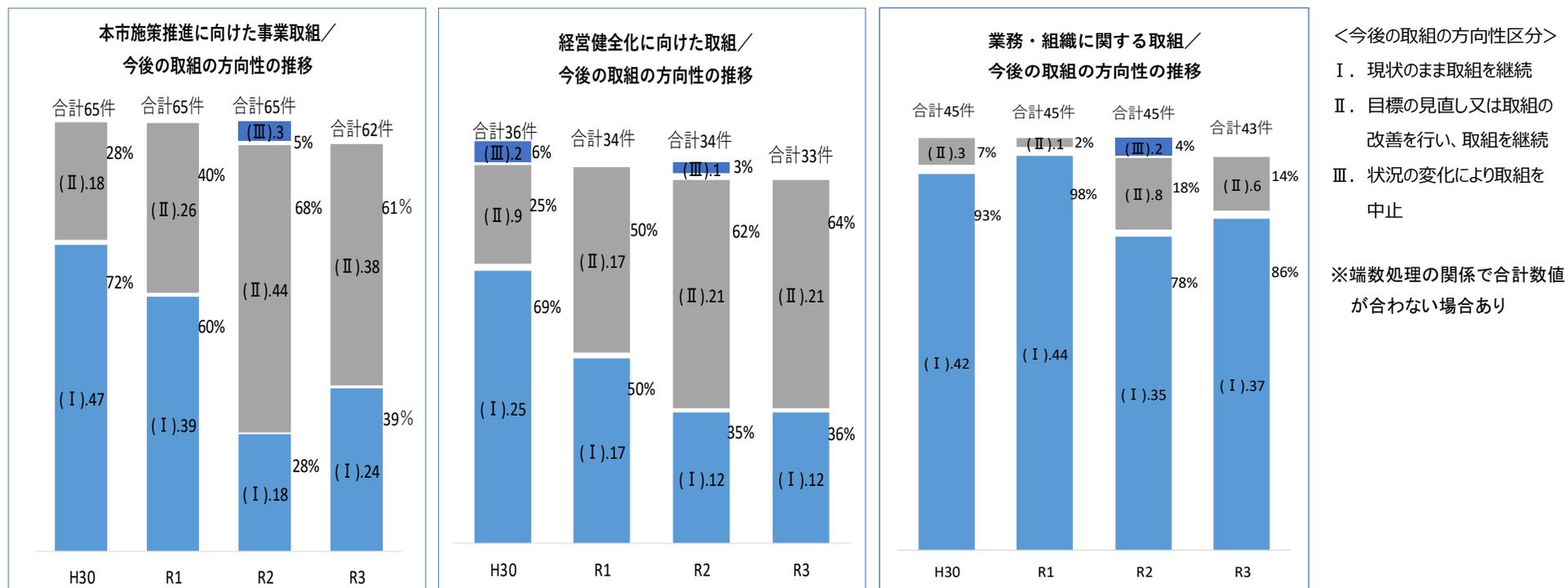
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます**。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うもの**とします。



令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見される場所である。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができていない団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

<本委員会の意見>

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

<市の見解>

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	<p>「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。</p> <p>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。</p> <p>もし市民や社会要因であるとするれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。</p> <p>財団の取組に原因があるとするれば、それはどのような要因か。</p> <p>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。</p>	<p>財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。</p> <p>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき</p>

		<p>等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。</p>
--	--	---

<p>国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。</p> <p>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。</p>
<p>国際交流協会の国際交流促進事業について</p>	<p>目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。</p>	<p>国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続き</p>

		<p>き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。</p>	<p>スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。</p> <p>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。</p> <p>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。</p> <p>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。</p> <p>そもそも、わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定でいいものなのか。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。</p> <p>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。</p>
-----------------------------------	---	---

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。</p>
<p>川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について</p>	<p>コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。</p> <p>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、DXやGXに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感ずる。</p> <p>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。</p>	<p>アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。</p> <p>DX化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。</p> <p>商業施設としての対応につい</p>

		<p>ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。</p> <p>CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	<p>当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。</p> <p>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費</p>

		<p>の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。</p>
<p>身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。</p> <p>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。</p> <p>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内</p>

		<p>容に追記した。</p> <p>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。</p> <p>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。</p> <p>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと</p>

		<p>は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</p> <p>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。</p> <p>令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果(Do)の活動実績や評価(Check)の法人コメントにそうした要因を追記した。</p> <p>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目</p>

		<p>標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</p>	<p>努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。</p> <p>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメント</p>

		<p>に記載した。</p> <p>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。</p> <p>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。</p>	<p>生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。</p>

	<p>その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。</p> <p>他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。</p> <p>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。</p>	<p>外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のぼら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。</p> <p>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。</p>
--	---	---

<p>学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について</p>	<p>コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。</p> <p>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。</p> <p>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。</p> <p>GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。</p> <p>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。</p> <p>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。</p>
<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が増加したことにより、行政サービスコストが増加している。</p> <p>ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、</p>

		<p>これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。</p>
<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。</p> <p>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。</p>	<p>改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。</p> <p>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。</p>

<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。</p>	<p>各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。</p> <p>令和4年7月15日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ3,400人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。</p> <p>また、令和4年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。</p>
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。</p> <p>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。</p> <p>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考えます。</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果 (Do) や評価 (Check) の指標に対する法人コメントに記載があるとおおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ</p>

		<p>の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善（Action）の具体的内容の中で整理・補記した。</p> <p>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。</p>
<p>国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。</p>	<p>令和3年度におけるオンライン講座（有料）による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果（Do）に記載したと</p>

		<p>ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。</p>
<p>スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について</p>	<p>コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。</p>	<p>スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和2年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業41事業を31事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。</p> <p>このことにより、令和2年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。</p>

		<p>しかしながら、令和3度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和4年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。</p> <p>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。</p>
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。</p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の</p>	<p>職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。</p> <p>一方で、職員を削減する手法</p>

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		<p>料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。</p> <p>令和4年6月末時点においては、授業料等収入が約8,100千円（令和3年度6月末時点約7,700千円）、施設使用料収入が約5,000千円（令和3年度6月末時点約4,300千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。</p>
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催